

事務連絡
令和2年6月15日

代理人様各位

特別養護老人ホーム 室生園
理事長 中野利一
〔公印省略〕

ご面会の制限一部緩和のお知らせ

平素より当施設の運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年5月25日に政府において、全ての都道府県における緊急事態宣言が解除されたところですが、そのことにより人の動きが活発化することによる感染拡大の恐れがある為、行政より福祉施設については引き続き『入所者への面会の自粛要請（原則、建物内での面会禁止）』等、十分な新型コロナウイルス感染予防対策を再徹底するよう通達があり、対策を持続しておるところで御座います。

しかし、新型コロナウイルスに対しての根本的な予防や治療方法の確立の目途もなく、このような状況が長期間に渡って続くことが予測されることから、当施設としてご利用者、ご家族のご心情にも配慮し、ご面会の制限の一部緩和を行います。

つきましては、裏面の要綱をご確認、ご理解の上、ご協力を賜ります様お願い申し上げます。

面会の制限緩和要綱

1. 原則事前連絡必要

事前連絡なしの面会はお断りします。以下の連絡先までご一報ください。

特別養護老人ホーム室生園 TEL0745-93-2525

※時間当たりの面会受け入れ数を制限させて頂いておりますので、ご希望の時間にご面会頂けないことが御座います。

2. 面会者について

○一度の面会につき、原則2名までとさせていただきます。

○以下に該当する方は面会をお断りします。

*直近14日以内に面会者本人と同居家族、濃厚接触者に当たる方に風邪症状(37.0℃以上の発熱、咳、のどの痛み、身体のだるさ等)のある方。

※面会当日受付で検温と聞き取り調査にご協力ください。

*代理人、親族以外の方。

*高校生以下のお子様。

3. 面会日・時間

面会時間は、9:30~11:30、13:30~17:30です。

1回あたり15分以内とさせていただきます。

4. 面会場所

面会室のみ。

5. その他留意事項

○面会前に手洗いとアルコールによる手指消毒、うがいを行って下さい。

○マスクをご持参のうえ、面会中のマスク着用をお願いします。

○面会中の飲食は感染症予防の観点から禁止とさせていただきます。